

社会的側面

# CSR体制

## CSR体制

JFEグループは、社会を構成する一員としての企業の責任を自覚し、よりよい社会の構築に向けた企業の社会的責任（CSR）を経営の根幹に据え、その取り組みを一層強化していきます。

2005年10月、JFEホールディングスに「JFEグループCSR会議」（議長：社長）を設置し、コンプライアンス、環境、内部統制、人事労働、安全・防災、社会貢献など多岐にわたる範囲を対象として、当社グループ全体のCSRへの取り組みを監督・指導する体制としています。なかでも「コンプライアンス」「環境」「内部統制」に関しては、それぞれ独立の委員会（委員長：社長）を設置し、取り組みを強化しています。

## 2006年度のCSRの主な活動

### ■ JFEスチール

JFEスチールでは、CSRの定義を「ステークホルダーの満足度を高め、企業価値を向上させること」とし、環境保全、安全、防災、コンプライアンスなど、会社の存続基盤にかかわる分野を最優先課題に位置づけて取り組んでいくとともに、①PDCAサイクルの確立、②CSR意識の浸透も重点課題としています。

推進体制としては、社長を議長とする「CSR会議」を設置し、CSRにかかわる課題や方針の審議と施策の進捗確認を行っています。2006年度は合計10回のCSR会議を開催し、12の委員会・部会ごとに議論を行いました。

具体的活動として、「CSR意識浸透部会」では、2006年6月に役員・従業員15,000名、グループ会社45,000名を対象に『コンプライアンスガイドブック』を作成・配布し、コン

プライアンス意識の共有を図るとともに、12月にかけて、各々がガイドブックから職場に密着したテーマを30項目以上選定して読み合わせを行い、意識の向上に努めました。

「ルールの整備・周知部会」は、法令遵守強化月間（毎年10月）を設定し、社長メッセージを全社員に配布して法令遵守意識の醸成に努めました。さらに、2005年に整備したイントラネット「法令の制定・改廃情報」の使用実態を把握し、より効果的な運用に向けた改善を継続しています。

「内部監査部会」では、CSR関連テーマの特別監査を実施、「社会貢献部会」では、工場見学者の受け入れ拡大、JFEまつりの地方行政との共催化、地域スポーツイベントへの支援拡大などを行いました。

2007年度は、社内広報誌によるCSR会

議の各委員会・部会活動内容や、企業行動指針の紹介を通じてCSR意識の浸透を図るとともに、情報の共有化とコミュニケーションの充実にも取り組んでいきます。

### ■ JFEエンジニアリング

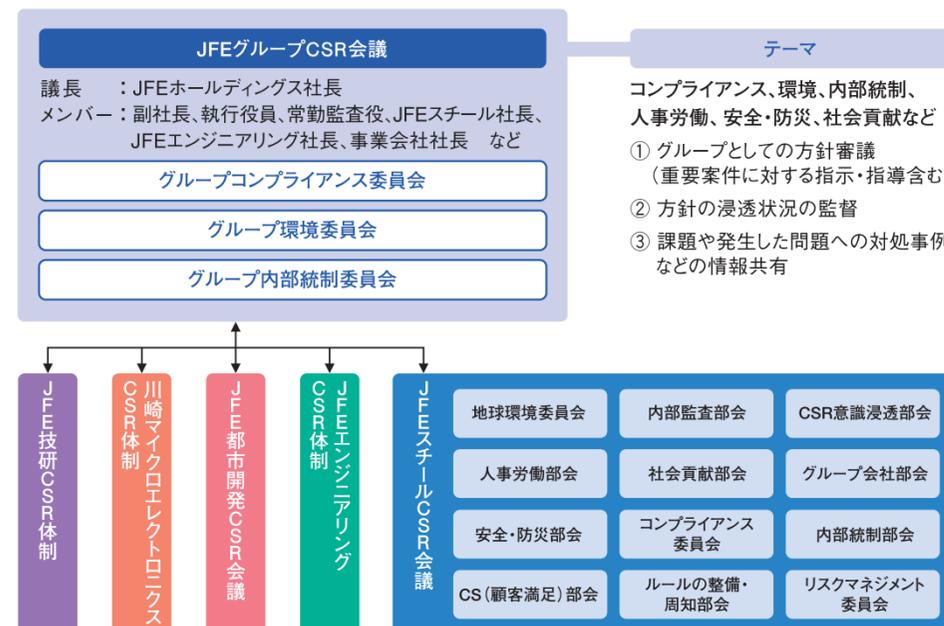
JFEエンジニアリングは、「コンプライアンス」「安全」「防災」「環境保全」を遵守すべき4つの基本的責任と定め、これらを徹底することでCSRを経営の根幹に据えた事業活動を推進しています。特にコンプライアンスについては、独占禁止法の遵守を最重要課題と位置づけ、コンプライアンス研修やコンプライアンスガイドブックの配布などを通じた社員の意識向上と、業務プロセスの改善を図ることにより、再発防止に向けた取り組みを強化しています。

企業倫理ホットライン  
従業員の報告・相談窓口として2003年度に開設。すべてコンプライアンス委員会で審議されます。



コンプライアンスガイドブック  
ケーススタディ形式で行動基準を平易に解説。JFEホールディングスと事業会社全社員に配布しました。

## CSR体制図



## 独占禁止法にかかわる事件の再発防止策についての報告

当社グループでは、これまで複数回にわたりグループ会社が独占禁止法違反による処分や調査を受けたことを深く反省し、再発防止に向けての抜本的な改革に取り組むとともに、各事業会社において、独占禁止法遵守徹底のための以下のような具体的な施策を実施しています。

### 【具体的な施策】

1. 独占禁止法遵守マニュアル、コンプライアンスガイドブックを作成し社員に配布するとともに、それらを活用し、具体的な事例に即した研修を実施
2. 独占禁止法の基礎知識を学習するためのeラーニング研修の実施
3. 独占禁止法を含む企業倫理全般に関する社員の意識調査の実施

4. 企業倫理ホットラインの周知徹底
5. 社員個人の業務目標として法令の遵守を掲げることを徹底
6. 事業部門間の人事交流の促進および人事ローテーションの短期化
7. 受注における意思決定プロセスを明確化し、プロセスにおける管理者の監督を強化
8. グループの内部監査体制を強化し、独占禁止法の遵守状況を監査 等

当社グループは、「コンプライアンスの徹底」を含むCSRの推進とコーポレートガバナンスの確立を、第2次中期経営計画の基本方針の一つとして掲げており、今後とも、上記の諸施策を不断に点検し改善に努め、再発防止の徹底を図ってまいります。